

弁があつた。

また、リラッキング工事に当たっては、地震等の揺れの際にリスクが大きくなることを考慮し、適切に対処されたい旨の要望が述べられた。

(二) 五月十二日の開催の委員会  
五月十二日開催の委員会において、参考人として九州電力㈱に出席を求め、次の項目ごとに説明を求め、その後、委員の質疑を行った。

なお、同日に調査した環境影響評価準備書に係る項目については、(三)として、中間報告として集約し、報告するものである。

①地質調査の結果について  
敷地内・外における地質調査の内容等について説明を求め、その内容としては、原子炉施設想定位置の基礎岩盤は、想定される地震に対し十分に安定しているとのことであつた。

活断層の長さについては、評価が異なる判断も出されていることから、市民が納得できるような説明が必要との質疑があり、活断層は安全側に評価していること、活断層以外の震源を特定できない地震についても、四百五十ガルと設定し、耐震設計を行っている旨の答弁があつた。

②気象調査の結果について

三号機増設予定地と気象特性等の説明を求め、その内容としては、一号機・二号機と気象特性が同じであり、既存の気象観測所の気象データが使用できるとのことであつた。

上層逆転層の出現頻度についての質疑があり、出現頻度は、安全側に評価して全季節で約5%と算定した旨の答弁があつた。

(三) 環境影響評価準備書に係る中間報告

環境影響評価準備書については、参考人として九州電力㈱に出席を求め、一月十九日に概要説明を求め、二月十三日、四月二十日、五月十二日の三回にわたり、項目ごとに重点的な審査を行った。

なお、五月十二日には、「環境影響評価準備書についての意見の概要と九州電力㈱の見解について」として、環境影響評価法に基づき提出された準備書に対する意見の概要、当該意見に係る九州電力㈱の見解及び環境保全の見地以外からの主な意見についての説明を求めた。

また、五月二十二日及び六月一日開催の委員会において、これまで行った質疑、述べられた意見・要望をもとに、現時点における、これまでの環境影響評価準備書に

係る中間報告として、次のとおり集約した。

①事業計画について

審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 電源供給計画では、中期的にみた最大電力の伸びは年平均〇・六%としているが、昨今の経済状況からみて、過大な評価となつていないか検証し、市民が納得できるように説明をされたい。

イ 電源のベストミックスに関しては、九州電力㈱は他の電力会社と比べ、原子力発電の比率が高いと考えるが、高くなることについての考え方を、供給安定性、電気料金との関係も含めて、市民が理解しやすいように示されたい。

ウ 原子力発電所による発電電力量当たりのCO<sub>2</sub>発生量は、他と比較して少ないとされているが、全体量を考えると規模が違いすぎることから、環境への影響の程度を具体的に示されたい。

エ 「原子力発電は、バックエンドコストを含んでも、十分な経済性がある」とあるが、市民が分かりやすいように具体的な数値を示しながら十分に説明されたい。

オ 今後、エネルギー需要について、石油、ガス等の化石燃料から電気エネルギーへのシフトが見

込まれるが、電力需要の伸びに確実に対応できるよう十分に検討されたい。

カ 電源供給予備率の設定については、本来確保すべき予備率を明確にした上で、その設定方法が妥当なものか十分説明されたい。

キ 建設予定地の選定の要因となつた未利用地が確保されていることについては、公有水面の埋立を行うこととしていくことから、その整合性が市民には分かりにくい。ため、明確にその根拠を示されたい。

ク 増設に当たって安全性を評価するために、実証実験の方法については、縮小モデルの使用など、その具体的な方法等についても示されたい。

②大気環境（窒素酸化物、粉じん、騒音・振動）について

騒音・振動窒素酸化物濃度等に係る現地調査の結果、予測評価結果について説明を受け、その後、関係車両の増加についての質疑があり、環境保全への配慮に努めること、海上輸送についても積極的に利用したい旨の答弁があつた。

また、工事車両の交通量に関して、ピーク時、あるいは通勤ラッシュ時の交通量についての質疑があり、ピーク時については想定される定期点検時の最大値を、通勤